

第5次串間市自立推進行政改革プラン

(令和3年度～令和7年度)

～ 多様性と持続性のある串間市の実現
に向けた行財政基盤の確立 ～

令和3年3月

宮崎県 串間市

内容

第1 行政改革の基本的な考え方.....	1
1. はじめに.....	1
2. 串間市を取り巻く状況と今後の見通し.....	1
(1) 人口減少と社会の変化.....	1
(2) 本市の財政等の状況.....	2
(3) 本市の職員の状況.....	6
(4) 類似団体等との比較.....	7
(5) まとめ.....	9
3. 第5次串間市自立推進行政改革プランの基本的な考え方.....	10
(1) 計画期間.....	10
(2) 改革理念と改革目標.....	10
(3) 長期総合計画と行政改革プランの関係.....	10
(4) 3つの視点による本プランの構成.....	12
第2 改革に向けた取り組み.....	13
改革目標1 将来にわたり持続できる健全な財政基盤の確立.....	13
1. 自立性の高い財政運営の推進.....	13
2. 地方公営企業の経営健全化.....	14
KPI：改革目標1の成果指標.....	15
改革目標2 上質な行政サービスと効率的な行政運営の推進.....	16
1. スマート自治体の実現に向けた取組の推進.....	16
2. 業務の合理化と民間委託、広域連携等の推進.....	17
3. 信頼される運営体制の構築.....	18
KPI：改革目標2の成果指標.....	19
改革目標3 人財育成と機能的な組織運営の推進.....	20
1. 多様な人財育成とワークライフバランスの推進.....	20
2. 機能的な組織機構と人事制度の確立.....	21
KPI：改革目標3の成果指標.....	23
推進体制とPDCAの実践.....	24
(1) 推進体制.....	24
(2) PDCAの実践.....	24
第3 資料編.....	25

第1 行政改革の基本的な考え方

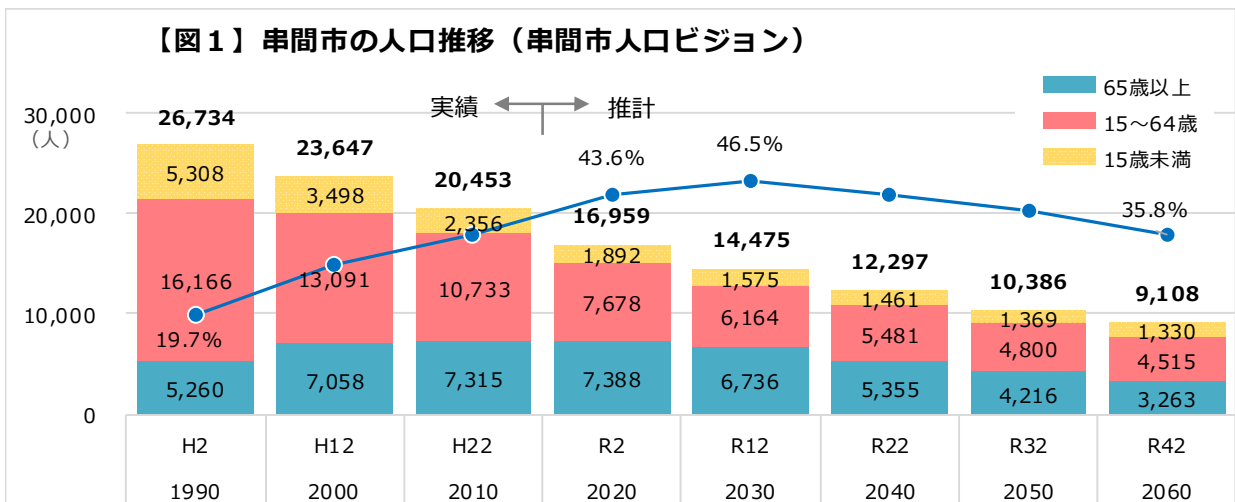
1. はじめに

- 地方自治体の役割は、住民に最も身近な総合行政の主体として、地域住民の福祉の向上のために、地域の特色を生かして幅広い行政を担っていくことが求められています。本市は長引く景気低迷と少子高齢化による人口減少に備えた行財政基盤の強化のため、昭和62年に「行政改革大綱」を策定して以来、切れ目なく継続的に全庁的な行政改革に取り組んできました。
- 依然として厳しい財政状況や更なる人口減少による経営資源の制約が強まってきている一方で、少子高齢化等を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、このような状況下においても質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためにはより一層の取組が必要です。
- 技術革新によるデジタル社会の進展と新型コロナウイルス感染症を契機として世界中で「ニューノーマル（新常態）」への移行が進む中で、本市を取り巻く状況も大きな転換期を迎えています。市民の利便性向上のため、行政サービスや業務におけるICTの役割は今後更に高まるものと考えます。
- これらの状況から、今後、本市においても、業務の再構築及びICTを徹底的に活用して業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託の活用等による業務改革の深化が必要であり、そこで捻出した人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中できるようにしなければなりません。
- 以上のような背景を踏まえ、第5次串間市自立推進行政改革プラン（以下「本プラン」という。）を策定します。

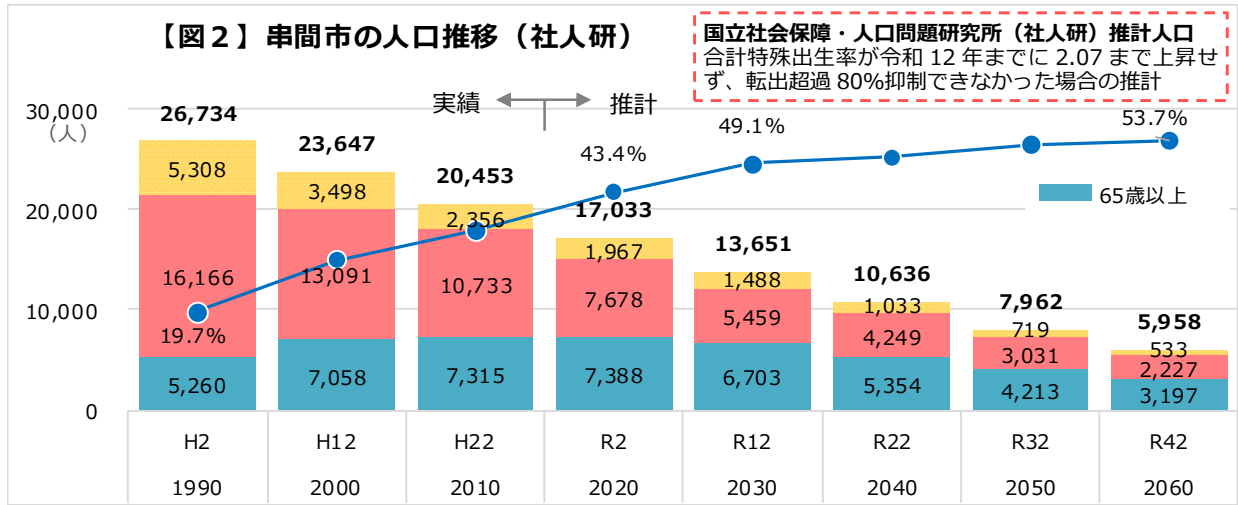
2. 串間市を取り巻く状況と今後の見通し

(1) 人口減少と社会の変化

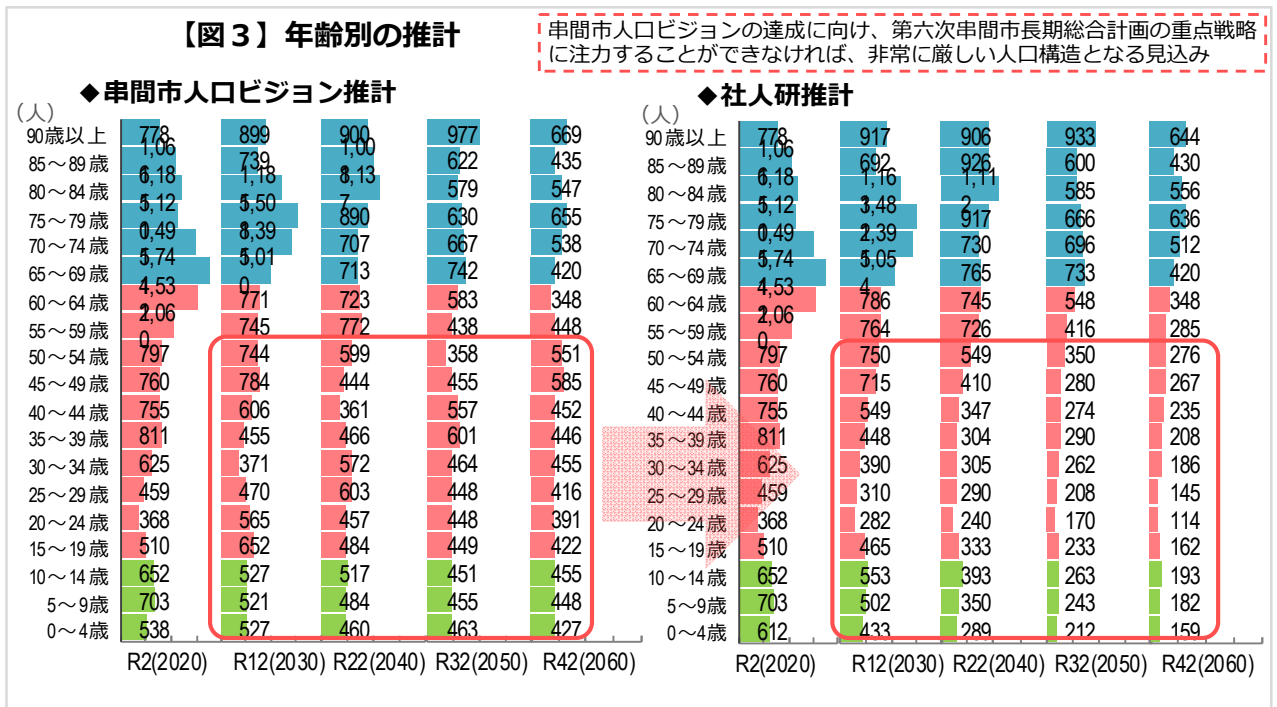
- 本市は、少子高齢化と転出超過により人口減少が続いているため、「第2期串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」【図1】では、転出超過人数を80%抑制し、合計特殊出生率を令和12年までに2.07まで上昇させ令和42年に人口9,000人を維持する目標を掲げています。
- この目標の達成を前提としても、生産年齢人口（15歳から64歳）は今後10年で2割減少、30年後までには4割減少する見込みで、各産業の労働力不足や日常生活へ与える影響を懸念しています。65歳以上人口は、現在ほぼピークに達しており、今後、緩やかに減少する見込みです。



- 串間市人口ビジョンの目標が達成できない場合、その推移は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計【図2】に基づき、生産年齢人口（15歳から64歳）は今後10年で3割減少、30年後までには6割減少することが見込まれています。



- この場合、生産年齢人口の中でも若い世代の減少が著しく、社会活動や各産業の維持のみならず、行政運営の維持に大きく影響するものと推測しています【図3】。



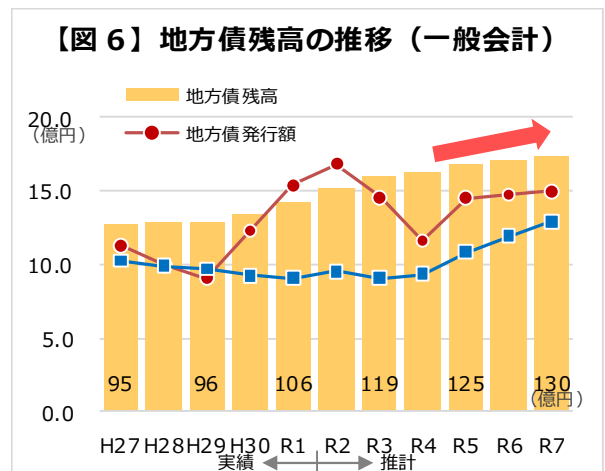
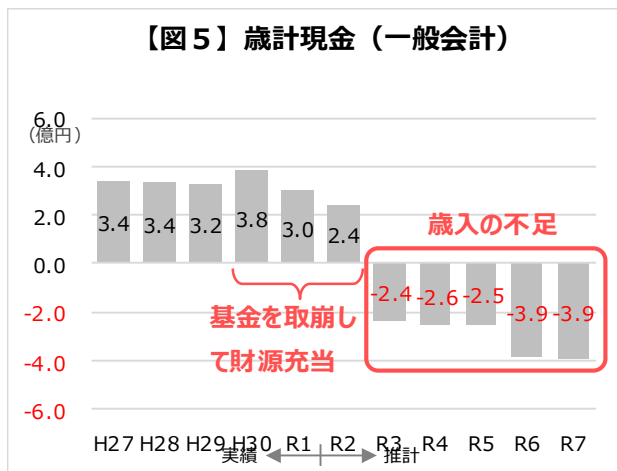
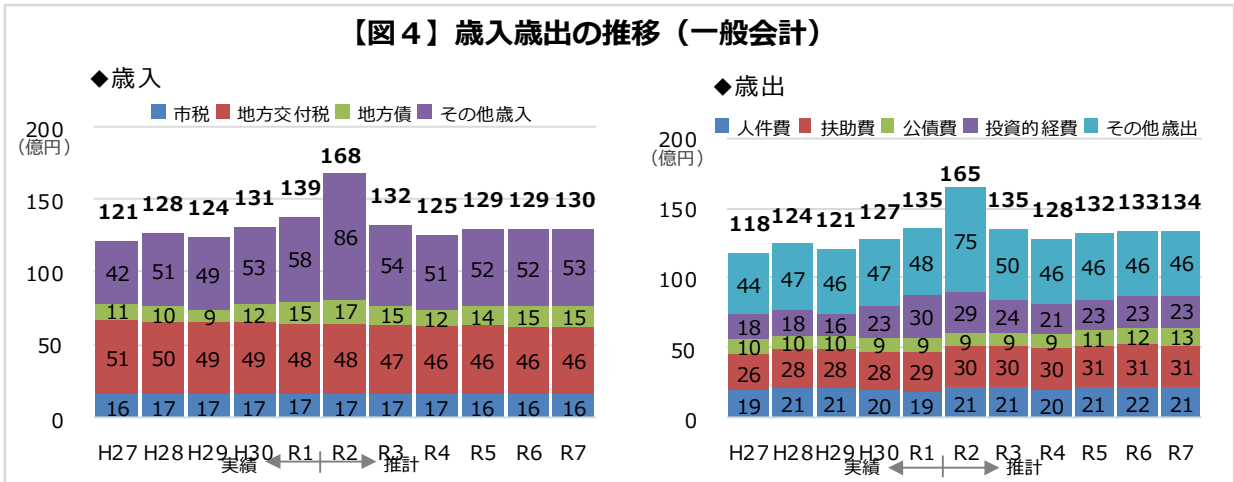
(2) 本市の財政等の状況

(ア) 中期財政収支見通し

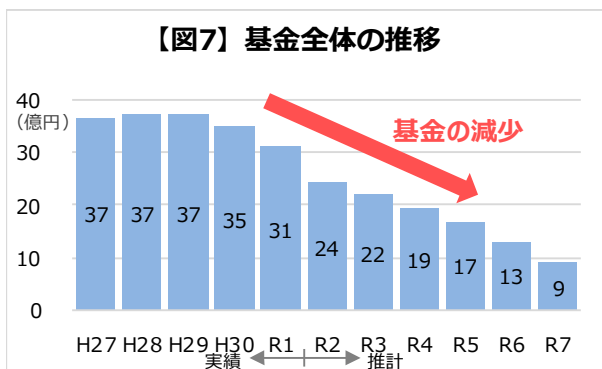
- 人口減少と超高齢社会の進展により、本市の財政運営は年々厳しさを増しています。中期財政収支見通し（令和2年10月改定）【図4】によると、歳入については、一般会計の全体の40%を占め

る地方交付税の収入が今後も減少傾向が続き、令和7年度には35%まで減少する見込みです。歳出については、扶助費と投資的経費の増加に加え、今後は公債費償還金の増加により更に逼迫する見込みです。

- 歳入と歳出を差し引いた歳計現金【図5】については、収支不足分を基金取崩しにより賄っている状況から黒字収支となっていますが、令和3年度以降も基金を充当しなければ、歳入の不足が生じる見込みです【図5】。
- 地方債残高の推移【図6】については、前述の大型事業投資等により年々増加傾向にあり、それに伴い公債費償還金も今後増加する見込みです。このため、地方債の新規発行の抑制が求められます。

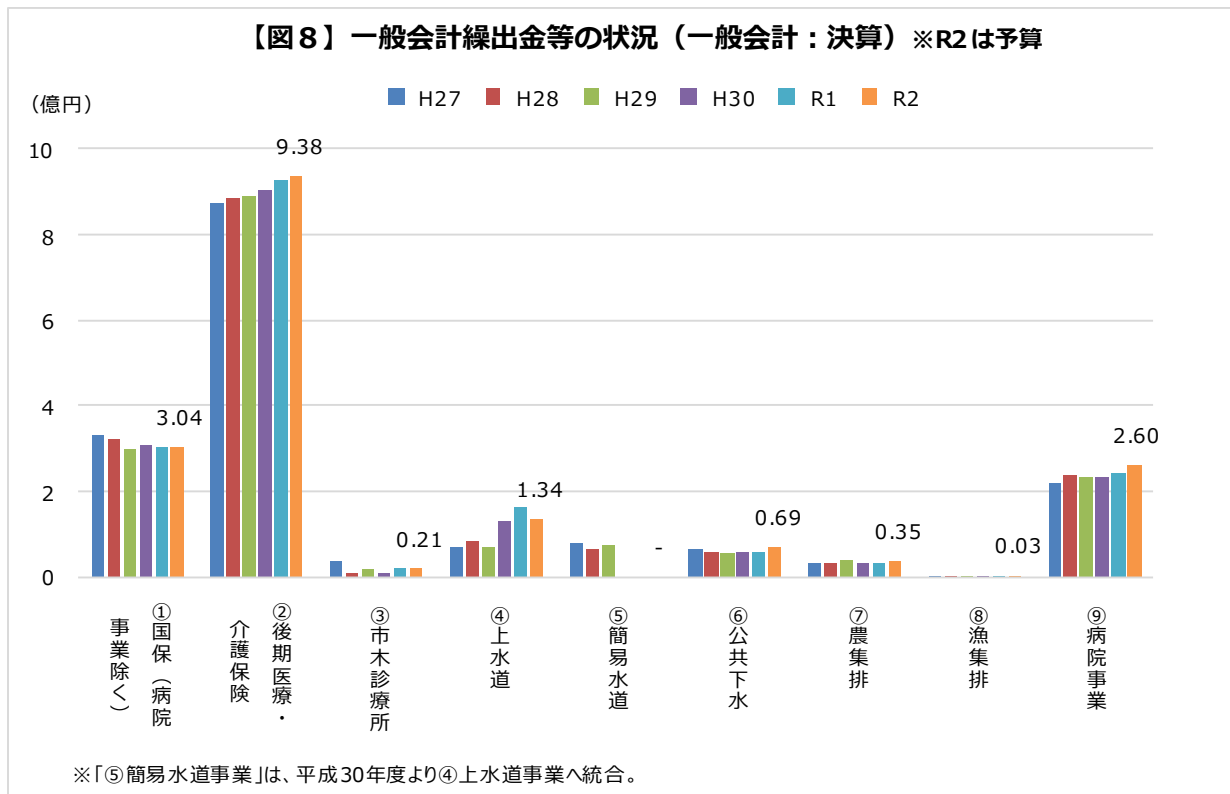


- このような状況から、年度の状況によって生じる財源の不均衡を調整するために積み立てている基金全体は、年々減少することが見込まれています【図7】。



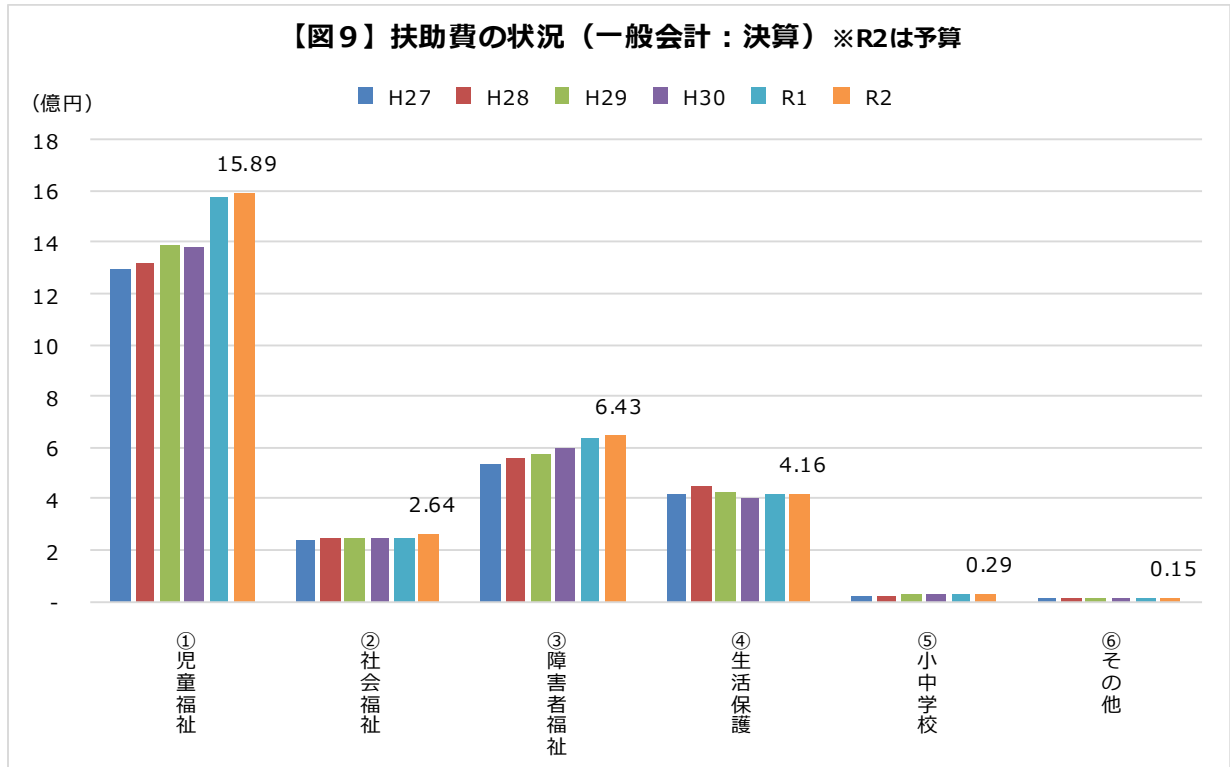
(イ) 一般会計繰出金等の状況

- 一般会計から他の特別会計等へ支出している費用（繰出金）の状況【図8】について、高齢者の医療・福祉に関する後期高齢者医療保険事業と介護保険事業への繰出金が全体額の約5割超を占め増加傾向にあります。本市の今後の高齢者数は一定程度で推移する見込みですが、全国的に高齢化が進むため、制度に基づく地方負担は増加又は同程度で推移することが見込まれます。
- 国民健康保険事業への繰出金は、ここ数年はほぼ一定の推移となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の見通しは不透明で将来的な変動リスクを抱えています。
- 上水道事業については、平成30年度から簡易水道事業が統合しましたが、両事業の推移はほぼ一定となっています。また、下水道事業（公共・農集排・漁集排）とともに、地方公営企業法による独立採算が求められていますが、水道使用料等へのコスト転嫁には限度があり、設備の耐用年数経過後の多額の設備更新も必要なため、将来的な負担の増加が見込まれます。
- 病院事業については、経営状態の悪化により借入金が増加する状況が続いていますが、地域医療を維持する必要から、将来的な負担の増加も懸念されます。



(ウ) 扶助費の状況

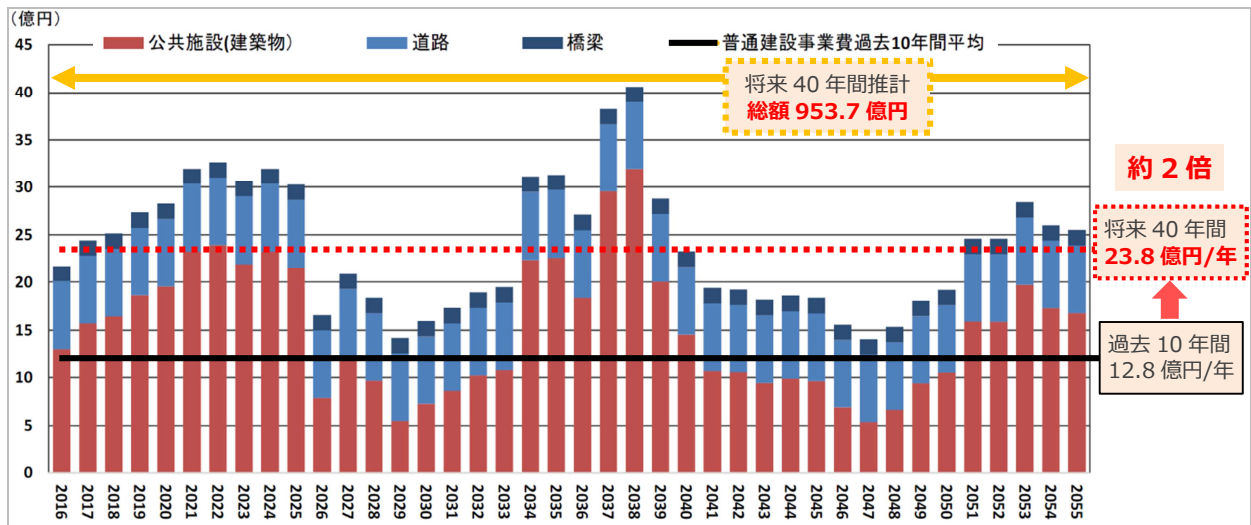
- 扶助費の状況【図9】については、全体として増加傾向にあり、特に児童福祉と障害者福祉分野が国の制度拡充などにより増加しています。今後も人口減少が続く状況下でも国の制度拡充によって増加傾向が続く可能性があります。
- 社会福祉分野は、養護老人福祉施設の措置費となっており、その性質から今後もほぼ一定で推移する見込みです。
- 生活保護については、ほぼ一定で推移していますが、今後の経済状況や高齢化と核家族化による高齢単身世帯化が進んだ場合など、保護費の増加の可能性があります。



(エ) 公共施設及びインフラ資産

- インフラ資産等については、高度経済成長期に整備したものの更新が課題です。公共施設及びインフラ資産（道路及び橋梁等。但し、上下水道施設は除く。）の将来更新費用の推計【図 10】については、「串間市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」によると、平成 28 年度（2016 年）から令和 37 年度（2055 年）までの 40 年間の整備総額は 953.7 億円となる見込みです。
- これは、平成 18 年度（2006 年）から平成 27 年度（2015 年）までの過去 10 年間の普通建設事業費（投資的経費から災害復旧事業費を除いたもの。）の年平均額約 12.8 億円に対し、将来年平均額 23.8 億円で、毎年約 2 倍の事業費が必要となる見込みです。

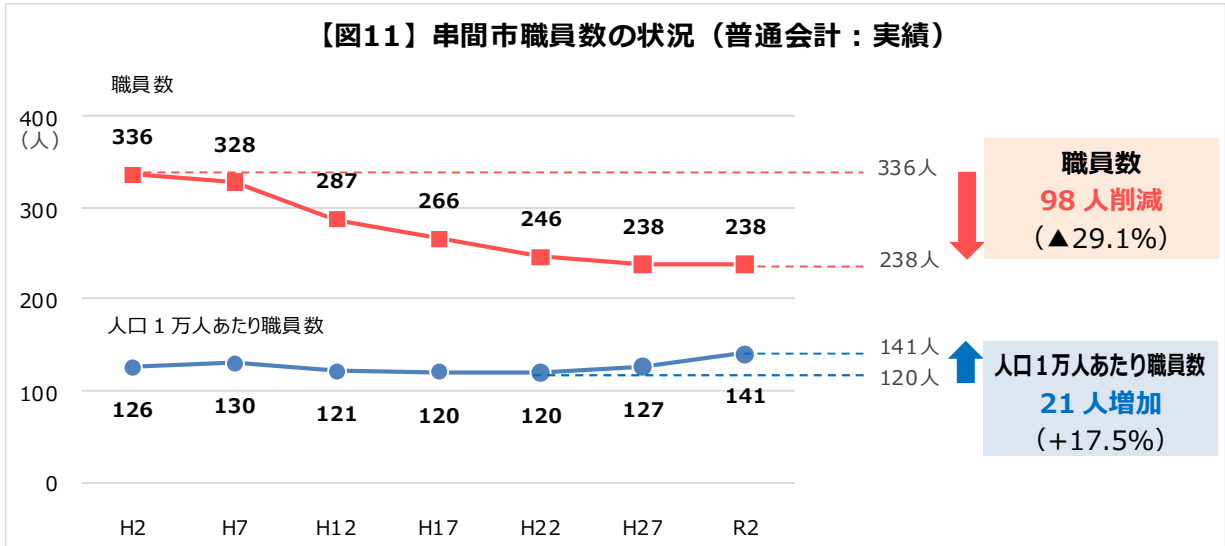
【図 10】 公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の推計



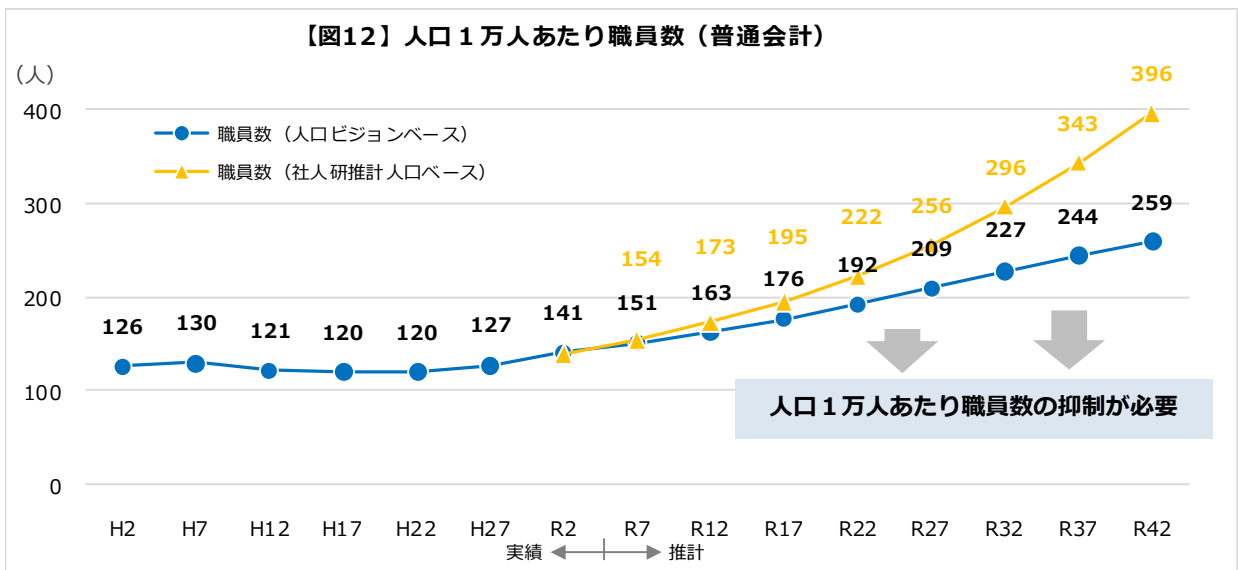
出典：串間市「串間市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」

(3) 本市の職員の状況

- 人件費は、公債費や扶助費とともに義務的経費とされ、その性質から短期的なコントロールが難しく、中長期的視点に立って計画的に最適化を図ることが求められています。
- 本市の職員数の状況【図11】は、この30年間に保育所民営化や業務委託の推進などにより98人削減(▲29.1%)しました。一方で「人口1万人あたり職員数」は、その間120人程度に抑制できていましたが、ここ数年は人口減少が加速し、この10年間で21人増加(+17.5%)しています。



- 職員数が現状のまま推移した場合、「人口1万人あたり職員数」の状況【図12】は、令和12年度に163人(R2比で+15.6%)、令和22年度に192人(同+36.2%)と年々増加する傾向にあります(図中の青線)。また、人口減少が加速することを想定した場合には、人口推移は社人研推計に近くなり、人口1万人あたり市職員数の推移は令和12年度に173人(R2比で+22.7%)、令和22年度に222人(同+57.4%)と著しく増加する可能性があります(図中の橙線)。



(4) 類似団体等との比較

- 類似団体とは、すべての市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、他の市区町村との比較を行う観点からグループ分けしたものです。ここでは、本市の財務状況、職員数について、類似団体の平均と比較した結果を示しています。
- まず、歳入について「人口1人あたりの歳入」の額で比較します【図13】。自主財源の額は、類似団体206,854円に対し、本市175,258円（類似団体より▲31,596円、▲15.3%）と類似団体より少ない状況です。その内容は、市税（▲24,208円）が少ないことが挙げられます。歳入全体に占める自主財源の構成比は、類似団体33.15%に対し、本市24.86%（▲8.29ポイント）と少なく、本市は歳入全体の4分の3を地方交付税や国県支出金など外部からの依存財源が占めています。

【図13】人口1人あたり歳入（普通会計）（類似団体区分：一般市：I-1：127団体）

科 目	平成30年度 決算額(円)				構成比(%)			
	串間市	類似団体	差	率(%)	串間市	類似団体	差	
自主財源	市税	90,678	114,886	▲24,208	▲21.1	12.86	18.41	▲5.55
	分担金及び負担金	6,086	4,693	1,393	29.7	0.86	0.75	0.11
	使用料及び手数料	10,178	10,866	▲688	▲6.3	1.44	1.74	▲0.30
	財産収入	2,552	3,036	▲484	▲15.9	0.36	0.49	▲0.12
	寄附金	8,143	13,342	▲5,199	▲39.0	1.16	2.14	▲0.98
	繰入金	27,049	28,445	▲1,396	▲4.9	3.84	4.56	▲0.72
	繰越金	17,542	18,201	▲659	▲3.6	2.49	2.92	▲0.43
	諸収入	13,030	13,385	▲355	▲2.7	1.85	2.15	▲0.30
	計	175,258	206,854	▲31,596	▲15.3	24.86	33.15	▲8.29
依存財源	地方譲与税	6,200	5,700	500	8.8	0.88	0.91	▲0.03
	地方消費税交付金	18,598	18,751	▲153	▲0.8	2.64	3.00	▲0.37
	その他交付金	3,137	3,824	▲687	▲21.9	0.45	0.61	▲0.16
	地方交付税	261,975	205,756	56,219	27.3	37.17	32.97	4.19
	国庫支出金	98,935	70,791	28,144	39.8	14.04	11.34	2.69
	県支出金	74,825	47,468	27,357	57.6	10.62	7.61	3.01
	市債	65,917	64,854	1,063	1.6	9.35	10.39	▲1.04
計	529,587	417,144	112,443	27.0	75.14	66.85	8.29	
歳入合計	704,845	623,998	80,847	13.0	100.00	100.00	0.00	

出典：総務省「平成30年度財政状況 類似団体比較」

- 次に、歳出について「人口1人あたりの歳出」の額で比較します【図14】。義務的経費の額は、類似団体258,599円に対し、本市306,919円（類似団体より+48,320円、+18.7%）と類似団体より多い状況です。その内容は、公債費は類似団体より少ないものの、人件費と扶助費が多くなっていることが挙げられます。

【図 14】人口 1 人あたり歳出（普通会計）（類似団体区分：一般市：I-1：127 団体）

科 目		平成 30 年度 決算額(円)				構成比(%)		
		串間市	類似団体	差	率 (%)	串間市	類似団体	差
義務的経費	人件費	106,667	90,414	16,253	18.0	15.59	14.99	0.60
	うち職員給	66,708	57,649	9,059	15.7	9.75	9.56	0.19
	扶助費	150,604	98,351	52,253	53.1	22.01	16.30	5.70
	公債費	49,648	69,834	▲ 20,186	▲ 28.9	7.25	11.58	▲ 4.32
	計	306,919	258,599	48,320	18.7	44.85	42.87	1.98
その他経費	物件費	89,368	81,034	8,334	10.3	13.06	13.43	▲ 0.37
	維持補修費	3,661	7,657	▲ 3,996	▲ 52.2	0.53	1.27	▲ 0.73
	補助費等	69,033	69,934	▲ 901	▲ 1.3	10.09	11.59	▲ 1.51
	積立金	13,772	21,543	▲ 7,771	▲ 36.1	2.01	3.57	▲ 1.56
	投資・出資金・貸付金	7,237	7,956	▲ 719	▲ 9.0	1.06	1.32	▲ 0.26
	繰出金	69,890	62,206	7,684	12.4	10.21	10.31	▲ 0.10
	投資的経費	124,497	94,284	30,213	32.0	18.19	15.63	2.56
	その他	0	67	▲ 67	▲ 100.0	0.00	0.01	▲ 0.01
	計	377,458	344,681	32,777	9.5	55.15	57.13	▲ 1.98
歳 出 合 計		684,377	603,280	81,097	13.4	100.00	100.00	0.0

- 主要な財政指標等について、類似団体及び県内九市と比較【図 15】すると、財政力指数は本市が最も低くなっています。経常収支比率は類似団体と同程度、実質公債費比率は類似団体平均や県内九市の中でも低くなっています。

【図 15】主要財政指標等（類似団体平均と県内 9 市）

団体名	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	人口 1 人あたり 積立金現残高 (円)	人口 1 人あたり 地方債現在高 (円)
類似団体	0.39	93.0	9.6	211,555	642,973
串間市	0.28	93.2	5.3	187,128	534,819
宮崎市	0.68	91.2	7.6	78,849	449,940
都城市	0.54	93.4	5.2	228,974	435,246
延岡市	0.48	92.2	9.8	163,710	462,873
日南市	0.40	97.7	9.8	96,102	511,218
小林市	0.38	95.8	10.7	165,849	658,400
日向市	0.53	95.8	11.1	138,308	564,004
西都市	0.39	94.8	5.4	198,251	311,031
えびの市	0.35	93.3	2.5	390,523	452,416

- 類似団体の職員数を比較【図 16】すると、本市の職員数は「人口 1 万人あたり職員数」では 127 団体中、普通会計で 100 位（類似団体平均より 27.33 人多い）、一般行政部門で 107 位（類似団体平均より 22.89 人多い）となっています。

【図 16】類似団体の人口 1 万人あたり職員数（類似団体区分：一般市：I-1：127 団体）

普通会計（＝一般行政部門＋教育部門＋消防部門）					一般行政部門（＝普通会計－教育部門－消防部門）						
順位	自治体名	面積 (R1.10.1)	住基人口 (H31.1.1)	普通会計職員数 (H31.4.1)	人口 1 万人あたり職員数	順位	自治体名	面積 (R1.10.1)	住基人口 (H31.1.1)	一般行政職員数 (H31.4.1)	人口 1 万人あたり職員数
1	北海道北斗市	397.44	46,487	212	45.60	1	北海道北斗市	397.44	46,487	178	38.29
2	福岡県筑後市	41.78	49,317	303	61.44	2	福岡県筑後市	41.78	49,317	209	42.38
3	神奈川県三浦市	32.05	43,770	276	63.06	3	沖縄県南城市	49.94	43,945	237	53.93
35	宮崎県小林市	562.95	45,990	398	86.54	55	宮崎県小林市	562.95	45,990	349	75.89
39	鹿児島県曾於市	390.14	36,207	320	88.38	58	鹿児島県曾於市	390.14	36,207	281	77.61
48	鹿児島県志布志市	290.28	31,507	292	92.68	67	鹿児島県志布志市	290.28	31,507	254	80.62
73	鹿児島県西之表市	205.66	15,437	167	108.18	81	鹿児島県垂水市	162.12	14,885	132	88.68
81	宮崎県えびの市	282.93	19,616	227	115.72	90	鹿児島県西之表市	205.66	15,437	144	93.28
100	宮崎県串間市	295.17	18,631	240	128.82	107	宮崎県串間市	295.17	18,631	189	101.44
109	鹿児島県垂水市	162.12	14,885	205	137.72	114	宮崎県えびの市	282.93	19,616	206	105.02
125	北海道夕張市	763.07	8,087	132	163.22	125	石川県珠洲市	247.20	14,400	172	119.44
126	長崎県対馬市	707.42	31,005	507	163.52	126	高知県室戸市	248.22	13,414	166	123.75
127	高知県室戸市	248.22	13,414	234	174.44	127	北海道士別市	1119.22	18,965	237	124.97
普通会計の平均					101.49	一般行政部門の平均					78.55

出典：総務省自治行政局公務員部給与与能率推進室「類似団体別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）」

【参考】人口 1 万人あたり職員数：一般行政部門（県内の市。小林市、えびの市は上表参照。）

区分	串間市	宮崎市	都城市	延岡市	日南市	日向市	西都市
面積	295.17	643.67	653.36	868.02	536.11	336.94	438.79
職員数（一般行政部門）	189	1,591	938	720	366	370	254
住基人口（H31.1.1）	18,631	403,238	165,433	123,483	53,585	61,756	30,501
人口 1 万人あたり職員数	101.44	39.46	56.70	58.31	68.30	59.91	83.28

（5）まとめ

- 以上のように、将来の人口構造と今後の財政見通し等を踏まえると、従来の行政運営の方法では持続可能な健全財政を維持することが困難になる可能性があります。今後 2040 年頃にかけて国全体の人口構造が大きく変容し、経済活動への影響や社会保障費の増大など、自主財源に乏しい本市は更に厳しい状況になることも想像に難しくありません。
- このため、本プランでは、従来のパラダイム（当然のことと考えられていた認識や考え方）を「人口縮減時代のパラダイム」へ転換し、経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」の最適化に向け、行財政運営の抜本的な見直しが求められます。
- リスクマネジメントとして考えると、人口減少が加速した社会を想定した行財政運営、すなわち、政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出への転換（ワイズスペンディングの徹底）、人件費や公債費等の経費構造の見直しにより財源を捻出し、制約ある財政状況下においても行政サービスの提供とインフラ等の更新など、必要な投資ができる行財政基盤の確立が急務です。
- また、あらゆる分野の担い手が不足し、社会活動の維持が困難となる時代が到来しつつあります。より少ない職員でも上質な行政サービスを継続して提供できるように、最大限の業務効率化と生産性向上を目指し、ICT の活用、業務の再構築、人材の育成、組織の最適化等、早期に着手、実行することが求められます。

3. 第5次串間市自立推進行政改革プランの基本的な考え方

(1) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5年間）

(2) 改革理念と改革目標

第六次串間市長期総合計画の基本理念である「豊かな自然と共存し みんなで創り育てる 多様性と持続性のまち くしま」を実現させるため、改革理念と3つの改革目標を次のとおり掲げ、目標達成に向けて全庁・全職員が一丸となって行政改革に取り組みます。

改革理念 多様性と持続性のある串間市の実現に向けた行財政基盤の確立

改革目標1 将来にわたり持続できる健全な財政基盤の確立

人口構造や社会経済状況の変化により財源確保が年々厳しくなる状況下においても、上質な行政サービスを継続して提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、エビデンスに基づいた事務事業の見直し、経営資源の選択と集中の推進など財政マネジメントを強化し、徹底したコスト意識による計画的な財務管理と財政運営、地方公営企業の経営健全化に努め、持続性の高い財政運営を目指します。

改革目標2 上質な行政サービスと効率的な行政運営の推進

刻々と変化する社会と多様化するニーズに応じ、市民目線による上質な行政サービスの提供を目指すため、デジタル化の推進による利便性の向上、業務プロセスの見直しによる最適化と省力化、継続的な業務改善による職務効率の向上など、人口減少下の限られた労働力となった場合においても、将来にわたって安定して上質な行政サービスを提供できる行政運営を目指します。

改革目標3 人財育成と機能的な組織機構の推進

時代の要請に合う多様な人財（人材）育成とワークライフバランスや新しい働き方を推進し、職員個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指しつつ、複雑多様化する行政課題に対応できる柔軟かつ機能的な組織機構を実現するため、人材の流動性の向上と迅速な意思決定を目指した組織再編によるスリム化や職制の見直し等、人口縮減時代に適応できる組織体制と人事制度を確立します。

(3) 長期総合計画と行政改革プランの関係

- 地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う必要があります（地方自治法第1条の2①）が、その本市におけ

る総合的かつ計画的な市政の運営を図るために第六次串間市長期総合計画（串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む）を策定しました。そして、その基盤（土台）となる行財政運営に関する取組をまとめたものが、本プランになります【下图】。

- 本プランは、行財政運営に関する経営資源である、ヒト・モノ・カネ・情報のそれぞれを全体として最適化し、人口減少や超高齢社会においても将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる行財政基盤を確立するため、必要な改革的取組をプランとしてまとめたものです。
- 新型コロナウイルス感染症といった予測不可能な将来リスクに対し、いざというときに耐えられるだけの基盤を備えておくため、人口減少や財政状況などの一定程度の予測可能な将来リスクに対して事前に対応しておくことが必要条件となります。

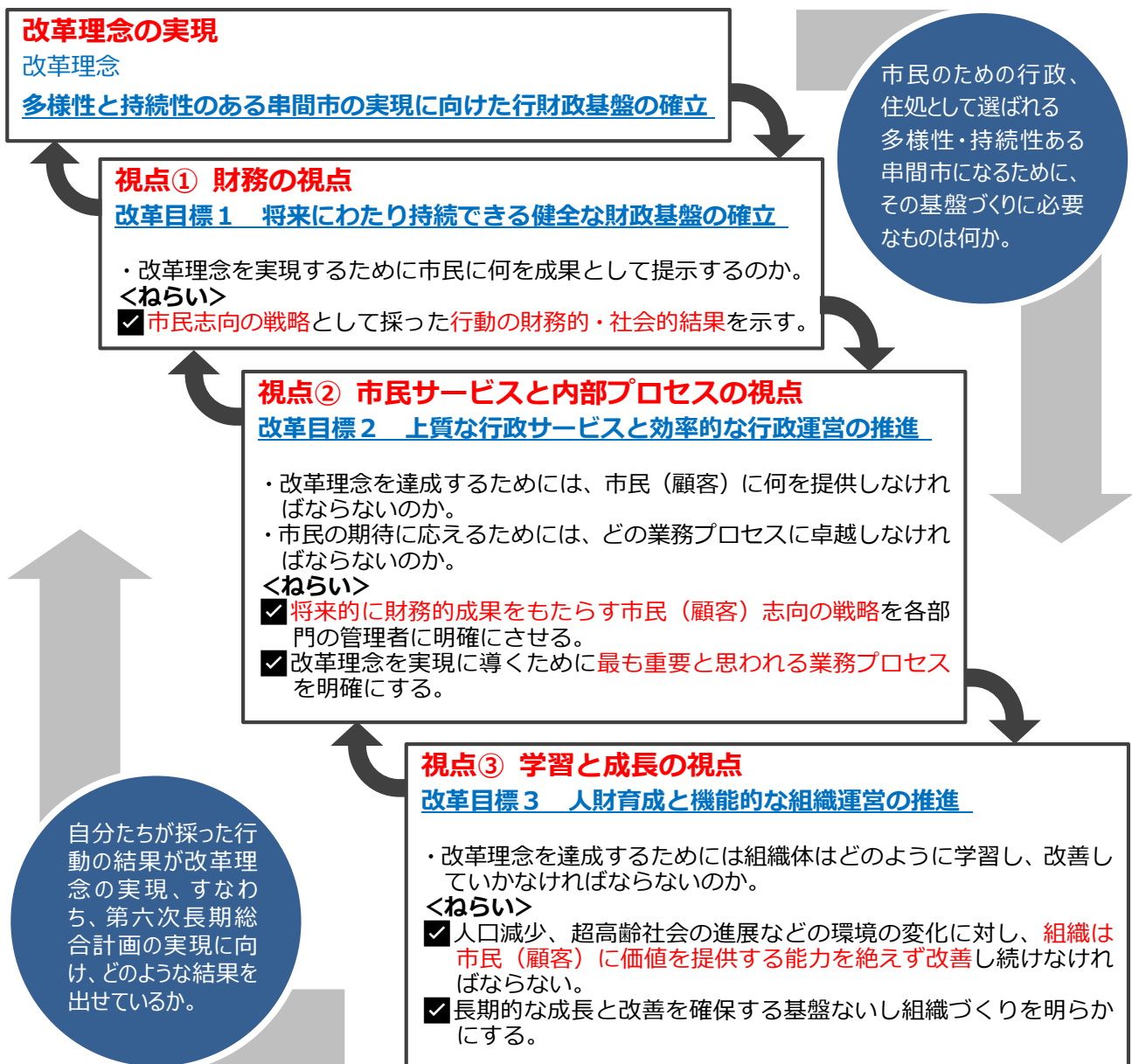


【目的】 第六次串間市長期総合計画の基盤（土台）となる行財政運営について、その経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を全体として最適化する

(4) 3つの視点による本プランの構成

- 限られた経営資源を効率的・効果的に運用できるように全体として最適化するためには、行政運営を総合的にマネジメントする必要があります。3つの改革目標は、①財務の視点、②市民サービスと内部プロセスの視点、③学習と成長の視点、の3つの視点で位置付け、相互に関係性を持ちながら、それぞれの視点から必要な取組を実施します（図参照）。
- 本プランの各取組の関連性や、なぜその取組が必要なのか、行財政運営のどの部分に貢献するのか、その目的を意識した戦略的な組み立てを行い、本プランを着実かつ効果的に実行します。

(図)「3つの視点」と関連性



第2 改革に向けた取り組み

改革目標1 将来にわたり持続できる健全な財政基盤の確立

1. 自立性の高い財政運営の推進

(1) 効果的な政策立案と財政マネジメントの推進

■これまでの取組・課題

- 事業評価制度については、運用実績を踏まえた検証を行ない、より効率的かつエビデンスに基づく施策立案を推進できる制度となるように見直しが必要です。
- 中期財政収支見通しでは、令和7年度には基金残高が約9億円となる見込みで、自主財源の確保や歳出の抑制などさらなる取組が必要です。経常収支比率は、令和元年度決算で92.4%となっており、義務的経費に占める割合が高く、新たな事業の財源を捻出するための取組が必要です。
- 平成28年度に「串間市債権管理指針」を策定し、新たな未収金発生への抑制、既存未収金の早期徴収、債権の整理に取り組んできました。

■実施方針

- 政策の立案や事業評価については、政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出への転換（ワイズスペンディングの取組）を徹底するため、産業関連表やデータ等の活用・分析などエビデンスに裏付けされた効果的な政策形成を行うEBPM¹⁾の推進や事業のスクラップ&ビルドの徹底など、より効果的な施策となるように見直します。
- 将来にわたって安定した財政運営による持続性を維持するため、中期財政収支見通しや地方公会計制度に基づく財務書類等を活用した財政状態（年度末時点の資産・負債等のストック情報）や経営状況（年度の歳入や歳出のフロー情報）の検証のほか、事業評価制度や諸計画との連動性など一連の財政マネジメントを改善します。
- 歳出については、ワイズスペンディングの取組をはじめ、中期財政収支見通しや財務書類を活用し、人件費や公債費等の経費構造の見直しや、将来世代への負担先送りが生じない中長期的な更新計画に基づくインフラ更新など、優先順位を踏まえた適切な財政支出に努めます。
- 歳入については、市税等の適正課税や使用料・手数料の適正化、ふるさと納税制度等の推進、「串間市債権管理指針」に基づく債権管理の適正化に努め、自主財源の確保を図ります。

(2) 公共施設等の財務管理の適正化

■これまでの取組・課題

- 高度経済成長期に整備された公共施設の更新が課題となっていますが、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年総財務第74号）」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（平成26年総財務第75号）」の通知に基づき、本

¹⁾ EBPM (evidence-based policy making) : データや証拠に基づく政策立案

市では平成 28 年度に「串間市公共施設等総合管理計画」を、令和 2 年度に「串間市公共施設等個別管理計画」を策定しました。

- 未利用財産については、民間による活用や財産の売払いを進めていますが、建物や草刈り等の維持管理が必要な箇所もあり、財政面及び管理上でもその負担が課題となっています。

■実施方針

- 公共施設の管理については、「串間市公共施設等総合管理計画」及び「串間市公共施設等個別施設計画」に基づき、全庁的な取組体制を構築しながら、計画的に公共施設の長寿命化・集約化等を進め、最適な施設配置と財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 公の施設の運用管理については、公共施設等総合管理計画や運用方法等を踏まえ、既に指定管理者制度を導入している施設を含めて、その管理内容の検証を行い、より効果的、効率的な運営に取り組みます。また未利用財産については、固定資産台帳の公表により民間事業者に対して十分な情報提供を行い、売払等で民間資金等を活用した事業への参入促進を促します。
- 動産、貸借権等の権利、株式・社債・国債などの財産については、その保有目的や保有状況により有効性などを再確認し、投資の継続又は再投資、現金化など有利な見直しを行うなど、財務管理の適正化を図ります。

2. 地方公営企業の経営健全化

(1) 上下水道事業の経営健全化

■これまでの取組・課題

- 水道事業については、平成 30 年度に全ての簡易水道が統合され、安定した供給体制の確保を図りましたが、課題となる水道管等の施設更新には、給水収益の安定的確保が必要であり、給水人口の減少による影響が懸念されます。
- 下水道事業（公共下水道、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）については、制度改正により令和 5 年度までに地方公営企業会計を適用する必要があります。

■実施方針

- 市民生活に密着した上下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するために、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号）」を踏まえた経営基盤強化に取り組みます。
- 水道事業においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向けた中長期的な経営戦略を策定し、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）や性能の合理化（スペックダウン）、予防保全型維持管理を含む長寿命化などによる施設の更新計画や適正な料金原価の把握、一般会計からの費用負担、人材育成など経営健全化に向けた取組を推進します。
- 下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）については、令和 6 年度から地方公営企業会計を適用し、経営状況（損益情報、ストック情報等）の的確な把握を行えるようにします。これにより、持続可能なストックマネジメント等の推進や職員の経営マインドを育成します。

(2) 病院事業の経営健全化

■これまでの取組・課題

- 平成 28 年度に公立病院改革プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）を策定し、串間市民病院の経営健全化に向けた取組を行っておりますが、依然として厳しい経営状況が続いています。
- 市木診療所は、現在は特別会計として病院事業とは別部門で運営しており、予算管理や医療消耗品・薬剤購入など二重業務が発生し非効率な状況であるため、必要な財政措置を前提として病院事業への編入を検討する必要があります。

■実施方針

- 地域医療の提供を将来にわたり安定的に継続するために、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（前掲）」及び「新公立病院改革ガイドライン」に基づく新公立病院改革プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定し、経営基盤強化と公立病院改革に取り組みます。
- 病院経営については、本市全体の地域医療体制に求める公立病院としての役割によって、採算性に大きな影響（不採算でも必要な医療の実施等）があるため、本市の地域医療政策に応じて一般会計等からの費用負担や役割分担などの必要な対応を図ります。
- 市木診療所については、業務管理の効率化のため、必要な財政措置を前提として病院事業への編入を検討します。

KPI : 改革目標 1 の成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和 7 年度 (目標)	令和 12 年度 (目標)
実質公債費比率	%	5.7	6.5	6.5
将来負担比率	%	46.5	66.5	62.5
自主財源比率	%	24.7	25.5	25.5
各種基金の保有率	%	45.1	45.0	45.0
土地売払および有償貸付件数	件	43	40	40

改革目標 2 上質な行政サービスと効率的な行政運営の推進

1. スマート自治体の実現に向けた取組の推進

■これまでの取組・課題

- 官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）により、地方公共団体を含む行政機関等に係る申請、届出、処分の通知その他の手続について、オンライン利用を原則とすることが定められ、社会から行政手続のデジタル化が期待されています。平成 29 年に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されたものの、市町村の官民データ活用推進計画の策定は努力義務のため、本市計画は未策定で、官民データ活用の推進に関する施策が不明確となっています。
- デジタル社会の進展により、本市のインターネットを利用する市民の割合は 72.8%（令和 2 年 6 月実施：市民アンケート調査）に達しています。年代別では、40 代以下の利用が 90%超である一方で、50 代:77.9%、60 代:54.1%、70 代以上:25.6%となっており、各世代に応じて対応することが市民サービス向上につながるものと考えられます。
- 業務は広く OA 化しましたが、事務作業の多くは未だ「紙」による業務フローのままとなっており、書類作成や印刷・製本、物理的な移動や書面の回覧といった業務上のボトルネックの発生、消耗品等のコスト、保管スペースの不足、紛失等の文書管理リスクなどの課題があります。
- 令和 2 年度に「串間市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和 3 年串間市条例第 1 号）」を制定し、行政手続のデジタル化に向けた例規整備を行いました。また、ニューノーマルへの対応と多様な働き方への対応に向けて職員へのノート PC 端末の配備と遠隔による LGWAN 利用環境を整備しました。

■実施方針

- スマートシティの実現に向けた計画と市町村官民データ活用推進計画を一体的に策定した「スマートシティくしま基本計画（仮称）」を策定し、本市のスマートシティ化と官民データ活用推進基本法の基本理念¹⁾に則った施策を推進します。
- 政府のデジタル化政策が加速している現状を踏まえ、本市においても「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（令和 2 年改訂、内閣官房・内閣府・総務省）」に基づき行政手続のデジタル化を推進し、押印廃止や書面や対面手続の省略化など「より便利、より簡単」に行政手続を行える体制を整備します。また、高齢者等のデジタル技術の利用のための能力、利用の機会における格差の是正など誰でも利便性を享受できる取組も推進します。
- デジタルを活用した相談業務の多様化を図り、移動、時間的な制約を解消し、気軽に相談できる、より市民に寄り添った相談体制を目指します。
- 行政手続のデジタル化に合わせて、電子文書管理や電子決裁等の導入など内部業務プロセスのデジタル化を推進し、行政運営の効率化と迅速化を図ります。また、デジタル化の過程において業務フローの再構築などを見直します。

¹⁾ 官民データ活用推進基本法の基本理念：同法第 3 条に 8 つの基本理念が規定されており、これらは同法第 5 条において地方自治体による施策の策定と実施が責務となっている。具体的には「第 3 資料編」の用語を参照。

- また、WEB 会議等の活用や資料等のペーパーレス化、RPA¹や AI-OCR²等の業務の自動化に取り組むとともに、電子入札や電子契約の導入検証など、限られた経営資源を効率的・効果的に運用できるスマート自治体の実現に向けた体制を整備します。

2. 業務の合理化と民間委託、広域連携等の推進

■これまでの取組・課題

- 本庁舎と総合保健福祉センター、上下水道課は離れて立地していますが、転入や転出、出生や死亡などライフイベントや日常生活に関係する多くの手続は、各課窓口等で行っており、手続を行う市民等の移動や時間的負担が大きくなっています。
- 窓口業務や庶務業務については各課において類似の業務（二重業務）が生じている可能性があり、効率化に向けた業務の棚卸しと類似業務の集約等が課題になります。
- 本市は、令和 2 年 12 月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050 年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを実現する目標を掲げました。市役所が率先してリーダーシップを発揮し、ゼロカーボンシティの実現に向けて市民や事業者を牽引する役割が求められます。
- 審議会などの会議において、同じ市民が複数の委員を担う状況があり、出席者の負担が課題になっています。庁内会議については、会議時間の短縮、会議目的や議題の明確化、紙資料準備の負担減など会議そのものの効率化が必要です。
- 広域行政については、日南串間広域市町村圏協議会（串間市、日南市）、南九州総合開発協議会（串間市、日南市、都城市、志布志市等の大隅地域自治体）等で情報交換や研究会等を実施しています。
- 産学官連携については、複雑多様化する行政課題やデジタル化等の高度化するニューノーマルへの対応には、技術的・学術的な専門性を有する産学官連携を促進していく必要があります。

■実施方針

- 窓口業務は、住民サービス提供の最前線です。市民サービス向上のため、これまで総合窓口（ワンストップサービス）の導入について検討を続けていますが、行政手続のデジタル化やマイナンバーサービスの普及により、今後はデジタル技術を利用して各課窓口を連携させることで総合窓口の機能を実現する方法も検討します。これにより、添付書類の削減や手続き漏れの防止、事務フローの見直しによる効率的な事務手順の構築、マニュアルの整備による事務の正確性の向上など、様々な効果が期待できます。なお、支所などの地域の窓口においても同様の窓口機能の拡充に努めます。
- 物品等の管理、給与・旅費の計算、労務管理事務、財務会計その他の各課共通の類似業務について、事務手続のデジタル化等による各課等の中間業務の省略や廃止、集約化など効率的な執行体制の構築を検討します。

¹ RPA (Robotic Process Automation) : 定型業務をロボットが代行・自動化

² AI-OCR (AI-Optical Character Reader) : 活字や手書き文字などを画像データとして取込み、編集可能な文字コードに変換する技術

- また、ゼロカーボンシティの実現に向け、業務のペーパーレス化や省エネ機器、EV 車両等の導入など、二酸化炭素排出量の抑制につながる取組を推進します。
- 審議会などの会議については、市民委員の負担を軽減するため、会議の統廃合や委員数、委員選任のあり方を見直します。庁内会議については、効率的に会議の目的が達成できるように改善します。
- 広域行政については、各種広域的な協議会をはじめ、隣接自治体、隣県自治体との WEB 会議などを利用した情報交換などの交流を図り、広域視点による施策立案に努めます。
- 産学官連携については、人口減少社会における地域課題や各産業の生産性の向上、担い手不足などの諸課題の解決に向け、IoT や AI などのデジタル先進技術等を活用する取組を関係機関と協働します。

3. 信頼される運営体制の構築

■これまでの取組・課題

- 本市の文書管理運用（ファイリングシステム）は平成 3 年度に導入し、平成 11 年度に再構築研修を実施して現在まで運用していますが、デジタル化に合わせて各課の保管状況を改めて再検証する必要があります。
- 本市の官民データ活用計画（前掲）が未策定のため、デジタルデータの取扱いが明確になっていない状況です。
- リスクマネジメントの取組としては、業務継続計画（BCP）を策定し、災害発生を想定した業務の継続性を確保するための備えを行っています。

■実施方針

- 文書の取り扱いについては、「文書管理運用の手引き」に基づく適切な文書ファイリングと保存年限の取扱いの確認を基本に、情報の機密度に応じて保管区域への立入制限を徹底するなど適切に保管・管理し、情報の紛失、漏洩の防止を図ります。電子データについては、災害による損壊を防ぐため、クラウドサービスによる管理と定期的なデータのバックアップ保存で消失を防止し、PC ウイルスの感染や不正アクセス等の対策を徹底してデータの保護を図ります。
- 審議会などの会議及び行財政運営に関する情報については、公正の確保と行政経営の透明性、信頼性の向上を図るため、原則として公開します。市が保有するデータや情報、公費を投入して作成又は発注した成果品等については、市民共有の財産であると捉え、オープンデータとして公開（ただし、個人情報や利害が及ぶものは除く。）し、民間による利活用を推進します。
- 市公式サイトにおいては、日常生活に関わる情報から行政の取組に関する情報を充実させ、情報アクセスの利便性を向上します。またソーシャルメディアについては、その流行をいち早く捉え、利用者層とターゲットに応じた情報内容を迅速に発信します。
- 市民サービス提供において現状を把握するために市民の意見を聞く機会を設け、行政サービスへのフィードバックに努めます。
- リスクマネジメントについては、地震等の災害発生時の業務対応など、業務継続計画を継続的に見直し、不意な事態に備えた業務の継続性を確保します。災害時以外にも、職員の急病や人

事異動等による業務停滞等を予防するためのジョブローテーションや事務マニュアル等の整備、見直しを行います。

KPI : 改革目標 2 の成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和12年度 (目標)
オンライン申請が可能なサービス数	件	15	30	60
A4 再生紙購入量	枚	3,500,000	1,050,000	700,000
コピー機のコピー利用枚数	枚	1,900,000	570,000	380,000
プリンターの数	台	130	40	26
情報公開請求から公開決定までの日数	日	8	8	8
年間の公式サイトアクセス件数	件	179,737	→	→

改革目標3 人財育成と機能的な組織運営の推進

1. 多様な人財育成とワークライフバランスの推進

■これまでの取組・課題

- 住民ニーズの多様化・高度化に加え、これからスマート自治体を推進していくためには、高度化する情報技術を一定程度理解し、市民生活における利便性の向上、サービスの充実に生かせる職員の育成が必要となります。職員定数管理の適正化を図りながら、このような行政ニーズに対応していくためには、職員研修をとおして職員個々人の能力向上・資質向上を図るとともに、専門知識や技術の習得などを図る必要があります。
- 職員提案制度については、平成28年度に開始しましたが、年々、提案数が減少してきている状況です。このため、職員の能力や資質向上のためにも常に問題意識や向上心をもって自主的に取り組むよう周知・啓発していく必要があります。そして、誰もが提案しやすく、提案意欲を掻き立てるような制度の見直しが必要です。
- ワークライフバランスと働きやすい環境づくりについては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条及び次世代育成支援対策推進法第19条に基づき「串間市特定事業主行動計画」を策定していますが、業務量の増加や人員不足等、様々な要因により、労働時間の増大や年次有給休暇の取得率も低く、仕事への比重が高くなっています。このため、仕事と生活の調和を図り、質の高い行政サービスを提供するために、多様な働き方に取り組むとともに、年次有給休暇や各種休暇制度の取得促進を図る必要があります。
- また、民間企業だけでなく、公務員も同様に働き方改革が求められており、それぞれの地域の実情や職場環境に応じた働き方ができるよう、環境を整えることが必要です。

■実施方針

- 串間市人材育成基本方針及び串間市職員研修規程に基づき、行政改革の出発点となる職員の意識改革と能力開発に向け、従来型研修や人事交流、職員提案制度などの研修機会の多様化を図り、複雑・多様な行政課題へ対応できる人材の育成に注力し、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図ります。
- 昨今急速に普及しているオンライン型研修については、場所と時間の制約がなく豊富な研修メニューが選択でき、業務や分野にとらわれず職員の可能性を最大限引き出す能力開発が可能であるため積極的に導入を推進します。特に、デジタル社会への行政の対応力、データに基づく政策立案等が求められていることから、人工知能（AI）、ビッグデータ等のデータ利活用、IoTなどの情報技術関連の研修を充実に努めます。
- ワークライフバランスと働きやすい環境づくりについては、串間市特定事業主行動計画に基づき、率先垂範すべき公務部門として地域の先頭に立って、超過勤務の抑制や休暇取得の促進など、男女双方の職員の仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めます。男性職員の理解と家事・子育て・介護を積極的に行うことは、職員のみならず市全体の女性の継続就業や仕事と子育て等の二者択一を迫られるような状況の解消、意識の醸成につながることから、男性職員の

育児休業取得をはじめとする子育て等に関する諸制度の利用促進に向け、積極的に取組を進めます。

- 公務部門での女性の活躍は、公務部門に対するきめ細かいニーズ把握や新しい発想、本市の政策方針決定過程への女性の参画拡大による政策の質と公務部門におけるサービスを向上といった重要な意義を有します。「女性の活躍」とは、一人ひとりの女性が、個性と能力を十分に発揮できることです。女性職員の登用の拡大だけでなく、女性の活躍は、会計年度任用職員等の非常勤職員を含めた全ての女性職員が、どの役職段階においても、その個性と能力を十分に発揮できることを目指して推進します。
- テレワークは、コロナ禍での感染対策や仕事と子育て・介護等の両立のしやすい働き方であり、フレックスタイムは、部門によっては夜間等の勤務が必要な場合などに、柔軟に勤務時間が設定でき、市民サービスの向上や時間外勤務手当の抑制、職員のワークライフバランスを向上できます。このような「新しい働き方」の導入を検討します。
- 働きやすい職場環境を推進するため、職員の健康管理の観点から衛生管理体制の充実を図り、健康増進法に基づく禁煙化、メンタルヘルス対策の実施など、職場環境の改善に向けた取組を進めます。また、性別を理由とする差別的取扱いやセクハラ、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益な取扱いのマタハラ、立場を利用したパワハラといったハラスメント行為のほか、サービス残業など、労働環境における違法行為の発生防止に向けた啓発を行います。

2. 機能的な組織機構と人事制度の確立

■ これまでの取組・課題

- 主な組織機構の改編状況は次のとおりです。

実施年度	目的	改編内容
平成 16 年度	組織の簡素化	大課制の導入
平成 29 年度	東九州道・中心市街地対策課の体制強化	東九州道・中心市街地対策課中心市街地対策係を「施設整備係」と「企画運営係」に分割
	水産業と林業のさらなる推進	農地水産林政課水産林政係を「水産係」と「林政係」に分割
	エコツーリズムの推進	商工観光スポーツランド推進課内に「エコツーリズム推進室」を新設。
平成 29 年度	本市活性化に向けた政策の企画、立案、それら政策の全庁的かつ横断的な推進	総合政策課内に「申間市政策立案プロジェクトチーム」を新設。
平成 30 年度	再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進	総合政策課内に「新エネルギー政策室」を新設。
令和元年度	サツマイモ基腐病対応の強化	農業振興課内に「かんしょ産地対策室」を新設。

- 定員管理について、市長部局では平成 29 年 3 月に「申間市定員管理計画（平成 29 年度～令和 3 年度）」を策定し、同計画期間中に 10 人の職員削減を目標として掲げ、令和 3 年度までに計画どおり達成する見込となっております。今後の定員管理については、地方公共団体定員管理調査（総務省）の結果においては、本市と同じ人口規模でかつ産業構造が類似している自

治体と比較すると、職員数が多い傾向となっています。病院事業では、平成 29 年度から地方公営企業法を全部適用したため「串間市病院改革プラン（平成 29 年 3 月策定）」に基づき、市長部局とは別に独自に定員管理計画を定めています。

- 人事評価制度については、課長級及び課長補佐級職員（6 級及び 5 級）については、昇給及び勤勉手当支給率に、係長級職員（4 級）については、勤勉手当支給率に反映しています。評価基準に基づいた評価の精度を高めること、意欲と能力を引き出す面談スキルの向上、その他職員（3 級以下）への処遇反映などが課題となっています。
- 給与制度の適正化については、国に無い制度（特別昇給）や現給保障を廃止したことにより、平成 30 年度まで 100 を超えていたラスパイレズ指数は、令和 2 年度 99.3 となっています。

■実施方針

- 多様化する行政需要や新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するため、組織内の横断的な連携を推進するとともに、組織機構のスリム化（課係等の統合・再編）を推進し、情報共有と意思決定の迅速化、機動力の向上につながる柔軟かつ機能的な組織機構の改編に取り組みます。また、分掌事務の見直しを促進させ、業務上想定される課題等の解消により、業務の効率化と迅速性の向上を目指します。
- 定員管理については、人件費の固定費的性質を踏まえ、人口減少による財政規模の縮小等を見据えたリスクマネジメントの一環として、串間市定員管理計画に基づく計画による定員管理により財政負担を抑制し、持続可能な財政運営の維持を図ります。なお、定員管理計画については、中長期的な財政状況を踏まえて、重点施策への対応のほか、類似団体の状況や退職者の推移、職場実態調査等で把握した業務量、民間委託や業務改善等を考慮して策定します。地方公営企業定員管理については、経営状況等を踏まえた「上下水道事業経営計画（仮称）」や「新公立病院改革プラン（仮称）」に基づき定員管理の適正化を図ります。
- 組織内の人員配置の流動性を高め、組織の一層の効率化を図るため、現行の係長制に加え、よりフラットな組織体制である業務担当制やグループ制の効果等を検証し、最適な職制の導入を検討します。
- 人事評価制度については、人事評価制度の仕組みや運用がより効果的なものとなるように PDCA で改善を図ります。また、人事評価制度と研修制度を連携させたトータル研修プログラムを実践します。
- 給与制度については、国や他自治体の状況に注視し、制度運用・水準の適正化を図ります。

KPI : 改革目標 3 の成果指標

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和12年度 (目標)
階層別職員研修受講率	%	85.3	100	100
時間外勤務総時間 (災害・選挙除く)	時間	37,671	→	→
職員一人あたり時間外勤務時間 (災害・選挙除く。)	時間/ 月平均	9.5	→	→
女性職員の育児休業取得率	%	100	100	100
男性職員の育児休業取得率	%	6.7	20	20
男性職員の育児参加休暇取得率	%	6.7	100	100
職員一人あたりの年次休暇の取得日数	日	9.5	15	15
女性管理職の割合	%	11.48	→	→
定員管理職員数	人	273	定員管理計画 に基づき設定	定員管理計画 に基づき設定

推進体制と PDCA の実践

(1) 推進体制

- 本プランによる行政改革の推進体制については、市長を本部長とする「申間市行政改革推進本部」を中心として、全庁的に PDCA（Plan-計画-、Do-実行-、Check-検証-、Action-改善-）を実践しながら、着実に遂行していきます。
- なお、本プランの取組状況については、毎年度経過後、速やかに市公式サイトで市民に広く公表することとし、必要に応じて行財政対策協議会に意見を聴くこととします。

(2) PDCA の実践

- PDCA については、本プラン（P）の進捗管理を含めた実行（D）、取組内容や効果等の検証（C）、検証を踏まえた本プランの見直しや取組の改善（A）を繰り返し実施する「PDCA サイクル」によるマネジメントを実践します。
- 本プランは、PDCA を実践する過程での検証と改善の内容に応じて、毎年度末に必要な見直しを行います。

第3 資料編

1. 人口推移

(1) 第2期串間市人口ビジョン（人：男女計）

	実績←			→予測					(人)
	1990 H2	2000 H12	2010 H22	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42	
65歳以上	5,260	7,058	7,315	7,388	6,736	5,355	4,216	3,263	
15～64歳	16,166	13,091	10,733	7,678	6,164	5,481	4,800	4,515	
15歳未満	5,308	3,498	2,356	1,892	1,575	1,461	1,369	1,330	
計	26,734	23,647	20,453	16,959	14,475	12,297	10,386	9,108	
高齢化率	19.7%	29.8%	35.8%	43.6%	46.5%	43.5%	40.6%	35.8%	

(2) 国立社会保障・人口問題研究所推計 串間市将来人口（人：男女計）

	実績←			→予測					(人)
	1990 H2	2000 H12	2010 H22	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42	
65歳以上	5,260	7,058	7,315	7,388	6,703	5,354	4,213	3,197	
15～64歳	16,166	13,091	10,733	7,678	5,459	4,249	3,031	2,227	
15歳未満	5,308	3,498	2,356	1,967	1,488	1,033	719	533	
計	26,734	23,647	20,453	17,033	13,651	10,636	7,962	5,958	
高齢化率	19.7%	29.8%	35.8%	43.4%	49.1%	50.3%	52.9%	53.7%	

2. 財政状況

(1) 一般会計の中期財政収支見通し（令和2年10月改定） 歳入歳出決算及び基金

	実績←				→予測							(億円)
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
市税	16	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	
地方交付税	51	50	49	49	48	48	47	46	46	46	46	
地方債	11	10	9	12	15	17	15	12	14	15	15	
その他歳入	42	51	49	53	58	86	54	51	52	52	53	
歳入総額	121	128	124	131	139	168	132	125	129	129	130	
人件費	19	21	21	20	19	21	21	20	21	22	21	
扶助費	26	28	28	28	29	30	30	30	31	31	31	
公債費	10	10	10	9	9	9	9	9	11	12	13	
投資的経費	18	18	16	23	30	29	24	21	23	23	23	
その他歳出	44	47	46	47	48	75	50	46	46	46	46	
歳出総額	118	124	121	127	135	165	135	128	132	133	134	
歳入歳出差引	3.4	3.4	3.2	3.8	3.0	2.4	△2.4	△2.6	△2.5	△3.9	△3.9	
基金残高見込	37	37	37	35	31	24	22	19	17	13	9	
うち財政調整 基金残高	16	17	17	16	15	8	5	3	0	△4	△7	

(2) 一般会計の中期財政収支見通し（令和2年10月改定） 地方債発行の状況

	実績←					→予測						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
地方債発行額	11	10	9	12	15	17	15	12	14	15	15	
公債費返済額	10	10	10	9	9	9	9	9	11	12	13	
地方債残高	95	96	96	100	106	114	119	122	125	128	130	

(3) 一般会計繰出金（繰出先別）の状況（一般会計：決算） ※R2は予算 (億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
①国民健康保険事業 ※病院事業除く	3.32	3.22	3.01	3.07	3.04	3.04
②後期高齢者医療保険事業・介護保険事業	8.74	8.83	8.91	9.05	9.25	9.38
③市木診療所	0.37	0.08	0.18	0.10	0.21	0.21
④上水道事業	0.67	0.84	0.69	1.31	1.63	1.34
⑤簡易水道事業	0.77	0.67	0.72	-	-	-
⑥公共下水道事業	0.66	0.62	0.57	0.58	0.61	0.69
⑦農業集落排水事業	0.31	0.33	0.39	0.32	0.33	0.35
⑧漁業集落排水事業	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
⑨病院事業	2.20	2.37	2.35	2.35	2.45	2.60
計	17.05	16.98	16.85	16.80	17.54	17.63

※「⑤簡易水道事業」は平成30年度より④上水道事業へ統合。

(4) 扶助費の状況（一般会計：決算） ※R2は予算 (億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
①児童福祉	12.93	13.14	13.90	13.75	15.75	15.89
②社会福祉	2.42	2.45	2.45	2.46	2.50	2.64
③障害者福祉	5.38	5.61	5.78	5.98	6.38	6.43
④生活保護	4.19	4.50	4.24	4.05	4.16	4.16
⑤小中学校	0.23	0.22	0.26	0.26	0.25	0.29
⑥その他	0.09	0.09	0.13	0.10	0.11	0.15
計	25.24	26.02	26.76	26.61	29.14	29.56

3. 職員数の状況（令和2年4月1日現在）

(1) 全職員数

年齢区分	全職員数（人）							
	①行政職		②消防職		③病院職		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
-24歳	13	5.5%	5	14.3%	2	2.0%	20	5.4%
25-29歳	30	12.8%	10	28.6%	7	7.1%	47	12.8%
30-34歳	38	16.2%	5	14.3%	11	11.2%	54	14.7%
35-39歳	43	18.3%	5	14.3%	29	29.6%	77	20.9%
40-44歳	35	14.9%	4	11.4%	29	29.6%	68	18.5%
45-49歳	29	12.3%	3	8.6%	12	12.2%	44	12.0%
50-54歳	24	10.2%	1	2.9%	5	5.1%	30	8.2%
55-59歳	18	7.7%	2	5.7%	3	3.1%	23	6.3%
60歳以上	5	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	1.4%
計	235	100.0%	35	100.0%	98	100.0%	368	100.0%

(2) 普通会計と一般行政部門の職員数

年齢区分	①行政職 (再掲)	②消防職 (再掲)	④特別会計等 (①の内書)	⑤教育 (①の内書)	A.普通会計 (①+②-④)		B.一般行政部門 (A-②-⑤)	
	人数	人数	人数	人数	人数	比率	人数	比率
-24歳	13	5	2	0	16	6.7%	11	5.9%
25-29歳	30	10	3	1	37	15.5%	26	14.1%
30-34歳	38	5	8	0	35	14.7%	30	16.2%
35-39歳	43	5	8	3	40	16.8%	32	17.3%
40-44歳	35	4	3	4	36	15.1%	28	15.1%
45-49歳	29	3	4	4	28	11.8%	21	11.4%
50-54歳	24	1	2	3	23	9.7%	19	10.3%
55-59歳	18	2	2	3	18	7.6%	13	7.0%
60歳以上	5	0	0	0	5	2.1%	5	2.7%
計	235	35	32	18	238	100.0%	185	100.0%

※「④特別会計等」には、市木診療所特別会計を含まない。

4. 県内九市及び近隣類似団体（H30 決算カード）

(1) 歳入

科 目	串間市		宮崎市		都城市		延岡市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
自主財源	市税	16.9	12.86	536.8	33.02	197.1	20.63	145.3	24.58
	分担金及び負担金	1.1	0.86	21.5	1.32	10.1	1.06	5.0	0.85
	使用料及び手数料	1.9	1.44	33.9	2.09	10.1	1.06	11.8	1.99
	財産収入	0.5	0.36	4.0	0.24	3.1	0.32	7.3	1.23
	寄附金	1.5	1.16	3.5	0.21	96.4	10.09	1.7	0.29
	繰入金	5.0	3.84	35.4	2.18	115.6	12.10	12.5	2.11
	繰越金	3.3	2.49	17.8	1.10	20.0	2.09	16.6	2.81
	諸収入	2.4	1.85	22.8	1.40	28.8	3.01	15.8	2.68
	計	32.7	24.86	675.8	41.56	481.2	50.36	216.0	36.55
依存財源	地方譲与税	1.2	0.88	13.6	0.83	10.2	1.07	4.7	0.80
	利子割交付金	0.0	0.01	0.6	0.04	0.2	0.02	0.2	0.03
	配当割交付金	0.0	0.02	1.1	0.07	0.3	0.04	0.3	0.05
	株式等譲渡所得割交付金	0.0	0.03	1.2	0.08	0.4	0.04	0.3	0.05
	地方消費税交付金	3.5	2.64	79.8	4.91	33.0	3.46	24.1	4.07
	ゴルフ場利用税交付金	0.1	0.04	1.9	0.12	0.3	0.03	0.1	0.02
	自動車取得税交付金	0.2	0.15	2.0	0.12	1.8	0.19	0.8	0.14
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.2	0.12	0.0	0.00	0.1	0.01	0.0	0.00
	地方特例交付金	0.1	0.05	2.9	0.18	1.1	0.12	0.8	0.14
	地方交付税	48.8	37.17	238.2	14.65	174.1	18.22	150.7	25.50
	交通安全対策特別交付金	0.0	0.02	1.0	0.06	0.4	0.04	0.3	0.05
	国庫支出金	18.4	14.04	333.4	20.51	126.1	13.19	103.6	17.53
	県支出金	13.9	10.62	130.0	7.99	68.5	7.17	43.0	7.27
	市債	12.3	9.35	144.2	8.87	57.7	6.04	46.1	7.80
計	98.7	75.14	950.0	58.44	474.2	49.64	375.1	63.45	
歳入合計	131.3	100.00	1,625.8	100.00	955.4	100.00	591.1	100.00	

科 目	日南市		小林市		日向市		西都市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
自主財源	市税	54.7	20.22	49.2	17.39	77.5	25.80	32.4	16.47
	分担金及び負担金	3.4	1.25	1.8	0.64	5.7	1.88	1.5	0.77
	使用料及び手数料	5.2	1.91	2.5	0.90	4.0	1.33	3.2	1.64
	財産収入	1.6	0.61	1.5	0.52	0.7	0.24	0.9	0.46
	寄附金	1.3	0.48	7.3	2.58	2.7	0.88	8.6	4.40
	繰入金	6.5	2.42	18.4	6.49	14.9	4.95	22.4	11.41
	繰越金	7.8	2.88	6.3	2.22	4.0	1.33	5.9	2.99
	諸収入	7.9	2.94	13.2	4.67	8.3	2.78	4.8	2.43
	計	88.4	32.71	100.2	35.42	117.8	39.19	79.7	40.57
依存財源	地方譲与税	2.6	0.97	2.8	0.99	2.5	0.83	1.7	0.87
	利子割交付金	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.03	0.0	0.02
	配当割交付金	0.1	0.04	0.1	0.03	0.1	0.04	0.1	0.03
	株式等譲渡所得割交付金	0.1	0.05	0.1	0.04	0.2	0.05	0.1	0.03
	地方消費税交付金	10.3	3.79	8.9	3.15	12.2	4.07	5.7	2.89
	ゴルフ場利用税交付金	0.1	0.04	0.1	0.03	0.1	0.04	0.0	0.00
	自動車取得税交付金	0.4	0.16	0.5	0.17	0.4	0.14	0.3	0.15
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00
	地方特例交付金	0.2	0.08	0.2	0.07	0.4	0.15	0.1	0.07
	地方交付税	86.3	31.89	85.8	30.33	65.7	21.88	53.7	27.34
	交通安全対策特別交付金	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.05	0.1	0.03
	国庫支出金	37.4	13.83	34.7	12.27	53.0	17.65	27.3	13.89
	県支出金	22.7	8.40	24.9	8.81	25.7	8.56	19.5	9.91
	市債	21.6	7.98	24.5	8.65	22.1	7.34	8.2	4.19
計	182.0	67.29	182.7	64.58	182.8	60.81	116.7	59.43	
歳入合計	270.4	100.00	283.0	100.00	300.5	100.00	196.4	100.00	

科 目	えびの市		鹿児島県志布志市		鹿児島県垂水市		鹿児島県西之表市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
自主財源	市税	19.4	13.34	36.4	13.25	14.4	12.10	14.2	12.96
	分担金及び負担金	1.1	0.77	2.0	0.71	0.3	0.27	0.5	0.43
	使用料及び手数料	1.2	0.85	1.7	0.63	1.2	1.00	1.8	1.61
	財産収入	1.4	0.93	2.1	0.75	0.3	0.21	0.3	0.29
	寄附金	4.3	2.94	32.7	11.91	5.9	4.99	0.6	0.56
	繰入金	11.0	7.56	33.9	12.34	10.5	8.86	3.8	3.51
	繰越金	7.5	5.20	6.4	2.35	2.6	2.20	2.7	2.49
	諸収入	2.3	1.58	2.4	0.88	2.8	2.38	1.9	1.70
	計	48.2	33.17	117.6	42.81	38.0	32.02	25.8	23.56
依存財源	地方譲与税	1.6	1.07	2.7	1.00	0.8	0.63	0.9	0.80
	利子割交付金	0.0	0.01	0.0	0.02	0.0	0.02	0.0	0.02
	配当割交付金	0.0	0.02	0.1	0.02	0.0	0.02	0.0	0.02
	株式等譲渡所得割交付金	0.0	0.03	0.1	0.02	0.0	0.02	0.0	0.03
	地方消費税交付金	3.7	2.56	5.8	2.12	2.8	2.39	2.9	2.61
	ゴルフ場利用税交付金	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00
	自動車取得税交付金	0.3	0.19	0.4	0.14	0.1	0.11	0.2	0.14
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.1	0.06	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00
	地方特例交付金	0.0	0.03	0.2	0.05	0.0	0.04	0.0	0.03
	地方交付税	41.5	28.56	66.6	24.22	41.0	34.52	42.2	38.46
	交通安全対策特別交付金	0.0	0.03	0.1	0.02	0.0	0.02	0.0	0.01
	国庫支出金	27.9	19.22	30.7	11.18	14.2	11.99	13.4	12.21
	県支出金	10.8	7.42	31.3	11.40	11.7	9.82	9.0	8.21
	市債	11.1	7.63	19.2	6.98	10.0	8.40	15.2	13.90
計	94.1	66.83	157.1	57.19	80.8	67.98	83.8	76.44	
歳入合計	145.3	100.00	274.7	100.00	118.8	100.00	109.6	100.00	

(2) 歳出

科 目	串間市		宮崎市		都城市		延岡市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
義務的 経費	人件費	19.9	15.59	204.0	12.89	106.4	11.53	91.0	15.86
	うち職員給	12.4	9.75	130.2	8.23	75.2	8.15	62.1	10.82
	扶助費	28.1	22.01	544.4	34.41	212.3	23.02	160.7	28.00
	公債費	9.2	7.25	194.9	12.32	86.1	9.34	72.3	12.60
	計	57.2	44.85	943.3	59.62	404.9	43.89	324.1	56.46
その他 経費	物件費	16.7	13.06	202.3	12.78	165.7	17.96	62.4	10.87
	維持補修費	0.7	0.53	7.7	0.48	7.4	0.80	4.3	0.74
	補助費等	12.9	10.09	107.7	6.81	37.9	4.11	32.5	5.65
	積立金	2.6	2.01	10.4	0.66	110.1	11.93	15.2	2.65
	投資・出資金・貸付金	1.3	1.06	17.8	1.13	22.7	2.46	15.2	2.65
	繰出金	13.0	10.21	138.8	8.77	73.6	7.98	57.1	9.94
	投資的経費	23.2	18.19	154.1	9.74	100.3	10.87	63.3	11.03
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	70.3	55.15	638.8	40.38	517.7	56.11	249.9	43.54
歳出合計	127.5	100.00	1582.1	100.00	922.6	100.00	574.0	100.00	

科 目	日南市		小林市		日向市		西都市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
義務的 経費	人件費	47.1	17.98	36.4	13.13	47.5	16.15	31.2	16.63
	うち職員給	31.6	12.06	24.3	8.78	32.3	10.96	19.6	10.47
	扶助費	61.7	23.55	58.7	21.18	80.9	27.47	37.6	20.06
	公債費	28.8	10.99	31.8	11.47	33.3	11.29	9.3	4.94
	計	137.5	52.52	126.9	45.79	161.7	54.91	78.0	41.63
その他 経費	物件費	35.6	13.59	31.6	11.38	32.1	10.89	21.5	11.46
	維持補修費	3.1	1.17	1.0	0.35	2.1	0.71	2.5	1.32
	補助費等	20.4	7.78	35.2	12.69	23.7	8.04	20.2	10.76
	積立金	5.8	2.23	7.5	2.71	3.4	1.17	12.7	6.80
	投資・出資金・貸付金	4.3	1.63	11.7	4.22	5.3	1.82	3.6	1.92
	繰出金	27.5	10.49	28.2	10.19	25.7	8.74	21.1	11.25
	投資的経費	27.7	10.60	35.1	12.67	40.4	13.72	27.8	14.86
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	124.3	47.48	150.3	54.21	132.8	45.09	109.4	58.37
歳出合計	261.9	100.00	277.2	100.00	294.4	100.00	187.4	100.00	

科 目	えびの市		鹿児島県志布志市		鹿児島県垂水市		鹿児島県西之表市		
	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	決算額 (億円)	構成比 (%)	
義務的 経費	人件費	19.7	14.17	30.2	11.28	17.4	14.99	14.4	13.52
	うち職員給	13.0	9.34	16.4	6.13	10.8	9.34	8.7	8.10
	扶助費	24.3	17.48	47.0	17.52	15.9	13.69	21.0	19.65
	公債費	6.9	4.98	26.3	9.81	9.8	8.45	11.5	10.75
	計	51.0	36.62	103.5	38.61	43.1	37.13	46.9	43.92
その他 経費	物件費	19.4	13.93	46.0	17.16	11.4	9.85	11.6	10.82
	維持補修費	1.6	1.15	0.6	0.23	0.6	0.56	0.8	0.73
	補助費等	14.3	10.28	20.7	7.72	10.9	9.40	15.8	14.80
	積立金	8.6	6.17	35.1	13.08	9.4	8.14	3.1	2.93
	投資・出資金・貸付金	1.7	1.24	0.6	0.23	2.4	2.07	1.3	1.25
	繰出金	12.6	9.04	17.3	6.46	11.4	9.83	9.2	8.56
	投資的経費	30.1	21.59	44.2	16.50	26.7	23.03	18.1	16.97
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	88.3	63.38	164.6	61.39	72.9	62.87	59.9	56.08
歳出合計	139.3	100.00	268.1	100.00	116.0	100.00	106.9	100.00	

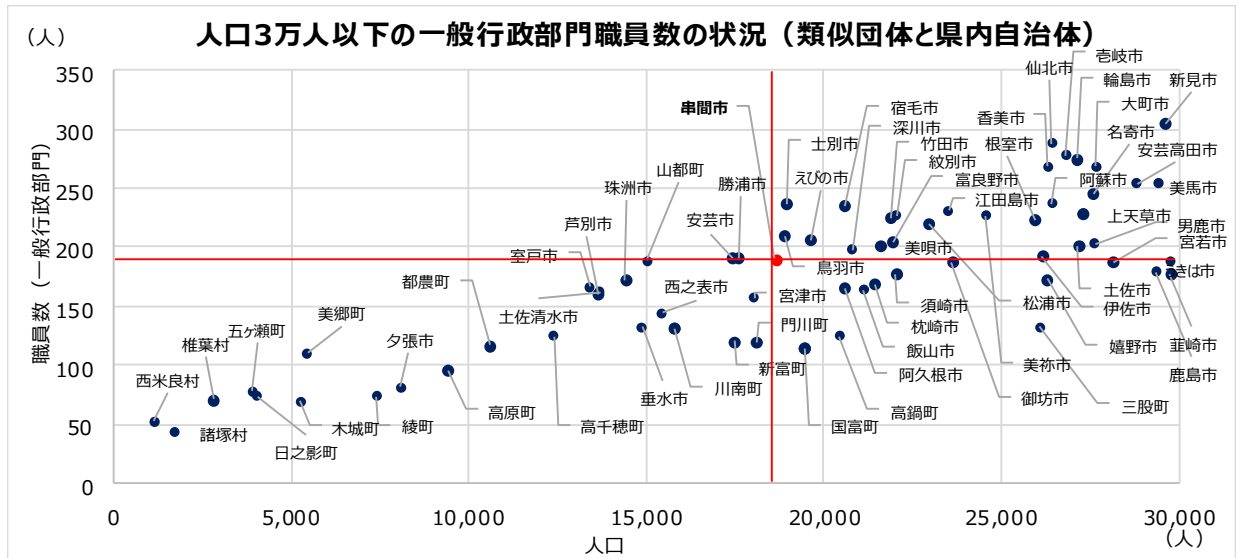
(3) 人口・面積・高齢化率

	串間市	宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市
人口	17,363 人	398,307 人	160,980 人	119,309 人	51,106 人	44,034 人
うち 65 歳以上	7,214 人	109,753 人	50,223 人	40,594 人	19,451 人	16,137 人
高齢化率	42.2%	28.0%	31.3%	34.1%	38.1%	36.8%
世帯	9,018 世帯	196,861 世帯	79,218 世帯	59,801 世帯	26,675 世帯	22,210 世帯
面積	295.17 km ²	643.67 km ²	653.36 km ²	868.02 km ²	536.11 km ²	562.95 km ²

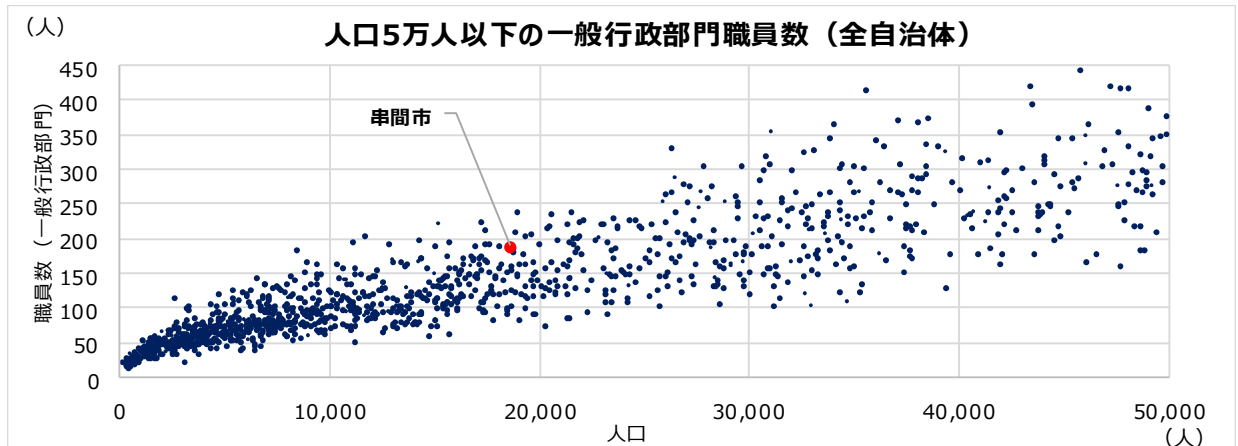
	日向市	西都市	えびの市	鹿児島県志布志市	鹿児島県垂水市	鹿児島県西之表市
人口	59,999 人	29,149 人	18,123 人	29,839 人	14,090 人	14,980 人
うち 65 歳以上	19,431 人	10,857 人	7,463 人	10,619 人	5,998 人	5,514 人
高齢化率	32.5%	37.3%	42.0%	35.7%	42.6%	36.8%
世帯	29,012 世帯	13,851 世帯	9,830 世帯	15,519 世帯	7,496 世帯	7,995 世帯
面積	336.94 km ²	438.79 km ²	282.93 km ²	290.28 km ²	162.12 km ²	205.66 km ²

※人口（現住 R1.10.1 現在）：宮崎市市町村は「宮崎県の高齢化率」、鹿児島県市町村は「鹿児島県の推計人口-令和元年-」
 ※世帯（現住 R2.1.1 現在）：総務省統計局「住民基本台帳人口・世帯数、令和元年人口動態（市区町村別）（総計）」
 ※面積（R2.7.1 現在）：国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」

(4) 人口と職員数（一般行政部門）※教育、消防、公営企業等を含まない。



(参考)



※職員数：総務省自治体行政局公務員部給与与能率楽寝室「地方公共団体定員管理調査結果（平成 31 年 4 月 1 日現在）」
 ※人口：総務省統計局「住民基本台帳人口（平成 31 年 1 月 1 日現在）」

5. その他用語等

○ 官民データ活用推進基本法の8つの基本理念（第三条）

- ① 官民データ活用の推進は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法及びサイバーセキュリティ基本法、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の関係法律による施策と相まって、個人及び法人の権利利益を保護しつつ情報の円滑な流通の確保を図ることを旨として、行われなければならない。
- ② 官民データ活用の推進は、地域経済の活性化及び地域における就業の機会の創出を通じた自立的で個性豊かな地域社会の形成並びに新たな事業の創出並びに産業の健全な発展及び国際競争力の強化を図ることにより、活力ある日本社会の実現に寄与することを旨として、行われなければならない。
- ③ 官民データ活用の推進は、国及び地方公共団体における施策の企画及び立案が官民データ活用により得られた情報を根拠として行われることにより、効果的かつ効率的な行政の推進に資することを旨として、行われなければならない。
- ④ 官民データ活用の推進に当たっては、情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性が確保されるとともに、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにされなければならない。
- ⑤ 官民データ活用の推進に当たっては、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するよう、国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野において、情報通信の技術の更なる活用の促進が図られなければならない。
- ⑥ 官民データ活用の推進に当たっては、個人及び法人の権利利益を保護しつつ、個人に関する官民データの適正な活用を図るために必要な基盤の整備がなされなければならない。
- ⑦ 官民データ活用の推進に当たっては、官民データを活用する多様な主体の連携を確保するため、情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保その他の官民データの円滑な流通の確保を図るために必要な基盤の整備がなされなければならない。
- ⑧ 官民データ活用の推進に当たっては、官民データの効果的かつ効率的な活用を図るため、人工知能関連技術、インターネット・オブ・シングス活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術の活用が促進されなければならない。